

宇宙基本計画工程表改訂に向けた重点事項案検討資料

① 宇宙安全保障の確保

- 宇宙領域における防衛能力強化の方向性に係る文書の策定に向けた検討を進める。
- スタンド・オフ防衛能力の実効性確保等の観点から、2027 年度までに、国産衛星を活用して、目標の探知・追尾能力の獲得を目的とした衛星コンステレーションを構築する。また、これに併せて、探知した情報の迅速な処理や伝達を行うための施策を推進する。
- 情報収集衛星について、ユーザーニーズを踏まえつつ、10 機体制が目指す情報収集能力の向上を着実に実施する。
- 耐傍受性・耐妨害性のある次期防衛通信衛星の整備を含め、安全保障用の衛星通信網の強化のための各種施策を進める。その際、技術実証等の衛星通信能力向上を図るための措置を講じる。
- 準天頂衛星システムについて、2025 年度中に5号機及び7号機を打上げ、準天頂衛星システムのみで測位が可能となる7機体制を構築する。また、機能性や信頼性を高め、衛星測位機能を強化するべく、11 機体制に向けた開発を進める。並行して、防衛・海上保安分野における準天頂衛星システムの利用促進を図る。また、公共専用信号に関し、輸出管理等の受信機保護に係る施策について検討を行う。
- 極超音速滑空兵器(HGV)探知・追尾等の能力向上に向けて、新型宇宙ステーション補給機(HTV-X)で計画している宇宙実証プラットフォームを活用し、赤外線センサ等の宇宙実証を実施するとともに、センサの能力向上を図る。また、日米首脳共同声明(令和6年4月)において発表された、HGV 等のミサイルのための地球低軌道の探知・追尾の衛星コンステレーションに関する協力について検討を進める。
- MDAにおける宇宙アセットの活用を推進し、「我が国の海洋状況把握(MDA)構想」(令和5年 12 月総合海洋政策本部決定)等を着実に実行する。
- 「航空宇宙自衛隊」への改編も見据え、2025 年度に宇宙空間の監視や対処任務を目的とする宇宙作戦団(仮称)を新たに編成するとともに、2026 年度の宇宙領域把握(SDA)衛星打上げに向けた取組を進める。また、多国間枠組みである連合宇宙

- 30 作戦イニシアチブ(CSpO)への継続的参加をはじめ、各種の国際的取組に積極的
31 に関与する。
- 32 ● 機能保証強化に係る重要な取組として、宇宙システムの安定性強化に関する官民
33 協議会(令和5年 10 月設置)の活動を継続し、脅威・リスクに関する情報の収集・
34 分析や、これを踏まえた情報の共有、机上演習等を行い、官民協議会の実効性を
35 向上させ、宇宙に関する不測の事態が生じた場合における官民一体となった対応
36 要領を強化する。